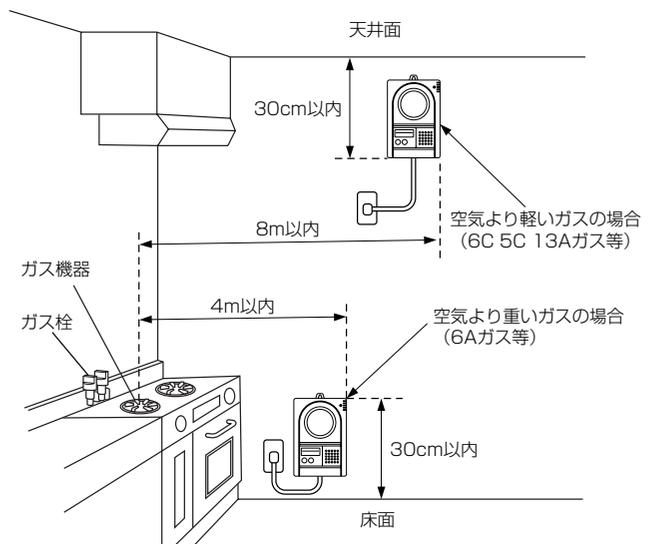


1. 取付位置

注意

- ガスもれを検知しようとする燃焼ガス機器を設置している場所と同一室内に取付けます。
- もれたガスが滞留しやすい位置で緑ランプの確認しやすい位置、容易に点検できる場所へ取付けます。
- ガスもれを検知しようとする燃焼ガス機器の真上はさけた壁面で、空気より軽いガスでは天井面から30cm以内、空気より重いガスでは床面から30cm以内を取付けます。
※ 次のような場所には取付けしないでください。
 - (1) 燃焼ガス機器の真上および排気、湯気、油煙などが直接あたるおそれのある場所。特に、テーブルコンロの真上、湯沸器の排気が直接あたる場所は絶対にさけること。
 - (2) 給気口、換気扇、ドア付近など風通しのよいところ、すきま風の入るところ。
 - (3) 浴室内など水のかかる場所や水滴のつくところ。
 - (4) カーテン等で仕切られるところ。
 - (5) 屋外。
 - (6) ビルなどの湯沸室で夜間電源を切るところや、使用時しか電源を入れないところ。
 - (7) 温度が-10℃以下または50℃以上になるところ。

取付例



2. 取付方法

2-1 有効期限の記入

この警報器の有効期限は、取り付け後5年間です。必ず、警報器本体に貼ってある「有効期限ラベル」に、油性ボールペン、油性ペンなどで有効期限の年月を記入してください。

2-2 警報器本体の取り付け

(壁面の材質、強度、およびAC100Vのコンセント位置)。

● 取付板による取付け

- (1) 取付板を木ネジ(長さ10mm)で壁面に固定します。
- (2) 電源コードをコンセントまでの長さにあわせて取り出します。
- (3) 警報器裏面の取付板引掛穴に引っ掛けて取付けます。
- (4) 電源コードを付属のコード止めで処理してください。

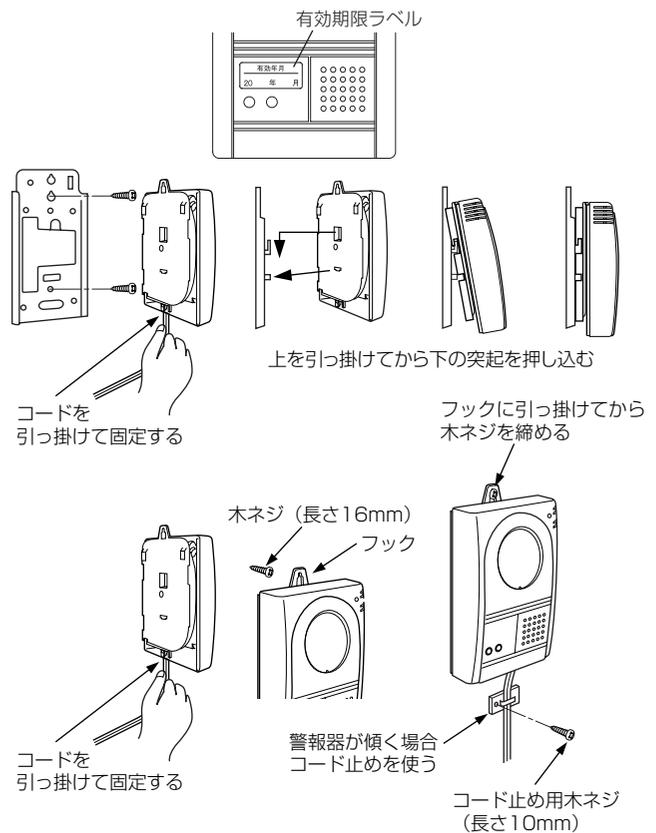
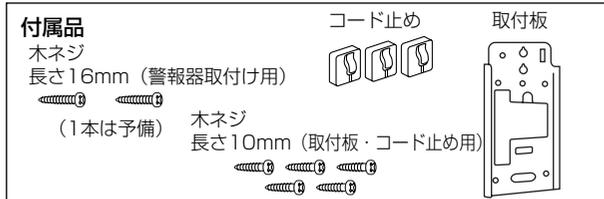
● フックによる取付け

- (1) 警報器のフック部分を木ネジ(長さ16mm)で固定し、取付けます。
- (2) 木ネジを壁面に途中までねじ込みます。
- (3) 電源コードをコンセントまでの長さにあわせて取り出し、警報器のフックを木ネジに引っ掛けます。
- (4) 木ネジを締めつけ、警報器を固定します。

※ 警報器が電源コードに引っ張られて傾くような場合は、付属のコード止めで警報器のすぐ下を止め、一旦コードを真下に引き出してください。

コード止めが接着だけでは弱い場合は付属の木ネジ(10mm)を使用してください。

※ 電源コードの固定に、市販のステッplerや釘などを使用しないでください。



■ 電気設備技術基準および内線規程により、電源コードはステッplerや釘等で固定することは禁止されています。



裏面もご覧ください!!

